

東構成員提出資料

全老健における認知症短期集中リハビリ等に関する研究事業 等

年度	研究事業名 等	概要
平成16年	介護予防に資する介護老人保健施設における短期集中的リハビリテーションのあり方に関する試行的事業	専門職によるリハの提供により在宅復帰ないしは在宅生活の維持が見込める認知症の利用者に対してリハビリテーションを実施し、その効果等の検証
平成17年	介護老人保健施設における要介護高齢者(障害・認知症)の状態像に合わせた短期集中リハビリテーションのあり方に関する試行的事業	入所者: 個別リハ(20分) + 小集団リハ(40分)を週5日以上実施 通所者: 同上を週3日以上実施
平成18年	介護報酬改定	老健だけに認知症短期集中リハビリテーション実施加算が創設。 (対象者: 軽度の認知症(HDS-R等15~25点)で在宅復帰が見込める入所者)
平成18年	認知症短期集中リハビリテーションの実態と効果に関する研究事業	認知症短期集中リハの具体的方法やプログラムおよび効果等の検証 対象者(認知症短期集中リハ加算を算定している入所者) 対照群(認知症短期集中リハ加算を算定していない入所者及び軽度の認知症の特養入所者)
平成19年	認知症短期集中リハビリテーションの実践と効果に関する検証・研究事業	平成18年度調査で認められた有効性について、対象者等の数を増やし検証を行うこと及び在宅復帰への状況把握 対象者(認知症短期集中リハ加算を算定している入所者) 対照群(認知症短期集中リハ加算を算定していない入所者)
平成20年	認知症高齢者の状態像に応じた認知症短期集中リハビリテーションの効果的な実施に関する研究事業	対象者を中等・重度(HDS-R等5~15点)の入所者に限定し、効果等の検証 対象者(認知症短期集中リハ加算を算定している入所者) 対照群(認知症短期集中リハ加算を算定していない入所者)
平成20年	「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」～報告書～ (厚生労働大臣の指示のもとにプロジェクトチームを設置)	【報告書より抜粋】 平成18年4月より、介護老人保健施設において導入された軽度認知症に対する短期集中認知機能リハビリテーションが、中核症状及びBPSDの改善に有効であることが示された。
平成21年	介護報酬改定	認知症短期集中リハビリテーション実施加算の対象範囲の拡大 (対象者: 中等度・重度の認知症の入所者へ拡大) (対象サービス: 介護療養型医療施設・通所リハビリテーションへ拡大)

平成18年度以降の研究班では、あらゆる角度から検証ができるよう、外部機関の専門家(我が国の認知症研究の第一人者)の先生方に班員メンバーに加わっていただき、公明性を保つようにした。
また厚生労働省の担当課長補佐にも、ほぼ毎回会議にご出席頂いた。

班員の主な外部機関の専門家メンバー

班長 鳥羽 研二 先生 (杏林大学医学部高齢医学教授)
班員 遠藤 英俊 先生 (国立長寿医療センター病院 包括診療部長)
中村 祐 先生 (香川大学医学部附属病院精神神経科教授)

オブザーバー: 厚生労働省 課長補佐